【演題】薬剤師ができる在宅患者のポリファーマシー対策

【目的】

厚生労働省は、高齢者が多種類の医薬品を服用するポリファーマシーを是正するための「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」案を、高齢者医薬品適正使用検討会の作業部会に示し、概ね了承された。当薬局において居宅療養管理指導を実施している患者においても同様に服薬コンプライアンスの悪化、有害事象の発生によってQOLの著しい低下がみられる患者にしＱばしば遭遇する。そこで、QOL低下患者に実施したポリファーマシー対策について報告する。

【方法】

居宅療養管理指導を実施している約200名の患者に対して　居宅訪問時　直接患者への体調確認は勿論、担当ケアマネージャーをはじめとした他事業所関係スタッフに２～６ヵ月以上継続して実施し、６種類以上の薬剤を服用し著しくQOLの低下がみられた患者（５名）の主治医に処方提案（再設計）を実施。

【結果】

各々の事由から処方変更にまで至った患者より、特に著しいQOLの改善がみられた患者５名においてその後の経過を記録した。うち２名において服薬コンプライアンスの改善、３名においては多剤併用からなると考えられた有害事象の改善が見られた。尚、処方変更後も不意な臨時処

方はみられたものの、定期処方薬への追加、増量はみられず、状態も安定している。

【結論】

薬剤師が専門職として病状や効果の変化、副作用等に応じて処方の再設計（処方をチェックして中止・減量を考慮）することがポリファーマシー対策になると考える。今後は多職種による処方見直しチームを組織して情報の一元化と処方の適正化をし　患者のQOL改善に努めたい。